

議案第 1 号

平成 29 年度 事業報告

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

1 事業概要

いわゆる、少子高齢化や人口減少に伴う労働力減少が深刻化しており、当町も例外でなく、シルバー人材センターにとっては厳しい状況であります。

平成 29 年度の契約金額は前年度比で減額となり、会員数も 2 名減の 133 名でした。共に 6 年ぶりの減少となりました。

契約金額は前年度の 60,483 千円から 1,729 千円減の 58,754 千円（内訳：請負契約額 51,824 千円、労働者派遣契約額が 5,384 千円、有料職業紹介契約額が 1,546 千円）となりました。

減額となった要因は、請負契約では、ほとんどの職種において若干の減額となったが、屋内清掃、草刈り等の依頼が多くなり、前年度並みの微増でありました。派遣事業においては、契約解除になった事業所が数社、就業日数が減少した事業所もあったことなどから、約 1,800 千円の減額となりました。

両事業とも、特に、清掃等サービス業の長期契約の依頼が増えています。

しかし、新入会員の減少及び女性会員の就業希望者不足と重なり、全ての就業機会に対し対応ができていないのが現状であります。

会員拡大が当面の重要課題として捉え、いろいろな方策をとりながら、また、全員の協力も得ながら取り組んでまいります。

以下、平成 29 年度の主な事業について報告します。

2 会員拡大及び就業機会提供事業

役職員及び会員等による「ロコミ作戦」や啓発チラシ等の配布及び独自事業の実施によるアピール等を試みましたが、結果的には町民の反応は鈍く平成 30 年度は継続会員のアフターケアをさらに強化し退会会員の減少を図っていきたい。また、シルバー人材センターのイメージを変えるためにも、独自事業の紹介等町民に発信して行きたいと思えます。

(1) 独自事業の推進

① 買い物支援移動販売事業

国の補助対象期間の 3 ヶ年が終了し、平成 29 年度より町単独の受託事業として新たにスタートしました。販売地区は山崎地区、ケアハウスみんなの家、境・大平地区、笹川地区と新たに下横尾の 4 地区 6 町内を対象に週

1回の移動販売を実施しました。

また、まめなけ市場のスタッフ1名を加え、併せて市場の商品も販売することになりました。

年間の利用者延べ人数では、特に山崎地区が30%の減と大きく減少したものの、事前に注文を受けることも多くなり、総販売額では前年度より8%の増額となりました。

そして、利用者にアンケート調査を行い、全員がこの移動販売を必要とする調査結果が出ましたので、町に対してはこの事業の必要性及び継続について説明をしております。

② 認知症カフェ事業

「オレンジカフェほっとアイリス」は3年目をむかえ、年間12回開催の延べ人数306名の参加でした。前年度比約15%の増員となりました。また、指導及び運営に関しては、介護支援センターからのスタッフ応援も含め町の協力体制は十分でありました。

将来の予防対策とする参加者が増えているため、毎回、指導者からの講義を実施し、充実ある内容とした。

③ はつらつ健康サロン教室

長年続いたフラダンス教室に変わり、「3B体操」を月に2階開催する。

ボール等3種類の用具を使用しながらの1時間の軽運動ですが、愛好者延べ人数222名の参加でした。今回で終了となります。

④ 高齢者軽度生活援助事業

介護保険サービスを優先とするため、金銭面及び意思決定の面で事業実績を計上できないままでしたが、ようやく計上するに至っております。

今後も町と連携を図りながら進めて行きたいと思っております。

⑤ 門松作り

日頃お世話になった事業者等に安価で販売。公共施設の朝市にも出店し、家庭用の小さな門松が一番人気であった。

⑥ 布ぞうり編み教室

会員の趣味が高じて評判となり、「ロコミ」で希望者が広がり、自前で治具も作成。指導講師も兼ねて教室を2回開催する。

⑦ 農産物の生産及び販売（いきいき農園）

センター農園で会員が栽培した葉物野菜等をセンター事務所にて販売する。農産物実行委員会では、この野菜を利用して芋煮会を開催しました。町民の皆さんにも味わっていただきました。

⑧ あさひ祭りブース出店

実行委員会では、シルバー人材センターの啓発事業として、毎年恒例の

「あさひ祭り」に出店。生地を粉ねて、自家製のドーナツを販売しました。

3 普及啓発事業

- ① 「シルバーの日」を10月7日に開催。公共施設くらくちへの>及びショッピングセンター<アスカ>駐車場において施設周辺の美化奉仕活動を行いました。会員の半数を上回る74名が参加し、シルバーパワーを町民にアピールしました。
- ② 「あさひ夏まつり」に手作りドーナツを販売。秋にはいきいき農園実行委員会で芋煮会を開催し、多くの町民に味わっていただきシルバー人材センターのイメージアップを図りました。
- ③ 女性会員の交流及び会員確保のため、「女性の集い」を開催。昼食を兼ねていろいろな情報等を提供し交流を深めました。

4 安全・適正就業活動

① 安全健康教室及び安全就業研修会

全会員を対象に「健康運動実践指導者」による安全健康教室を開催しました。併せて、その両日において、「ペナルティー制度」導入に係る会員就業規約改正について安全就業研修会を開催し、更なる周知徹底を図りました。

② ペナルティー制度の導入

ペナルティー制度の内容については、「損害保険の賠償責任では1事故につき1万円の免責額を設け、規約違反者及びシルバー人材センターの信頼を失墜させた場合は、始末書を提出する、」とする就業規約の改正を行いました。

③ 安全講習会等の開催

草刈り班では、民間より講師を依頼し、毎年恒例となっている安全就業及び機器メンテナンス講習会を開催しました。その後、飛び石による事故が若干発生したため、安全対策講習会を緊急開催しております。

また、独自事業の公募による剪定講習会を開催。技能はもちろん脚立等の安全対策についても指導を受けました。

就業現場では、4月より3ヶ月間委員による就業パトロールを実施しました。一部の作業においてヘルメットが未着用であったため注意喚起をし、その後改善されました。その他の就業については良好でした。